

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4072900295
法人名	社会福祉法人 青寿会
事業所名	グループホーム くろつちの杜
所在地	福岡県小郡市井上516-1 TEL0942-73-1123

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成22年3月8日	評価確定日	平成22年3月31日

【情報提供項目より】(平成 22 年 1 月 31 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	18人	常勤 16人	非常勤 2人、常勤換算 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建ての	1階	～ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000円	その他の経費(月額)	光熱費15,000円、日常生活費3,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1000円		

(4) 利用者の概要(1月31日現在)

登録人数	18名	男性	1名	女性	17名
要介護1	4名	要介護2	0名		
要介護3	6名	要介護4	4名		
要介護5	4名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.3歳	最低	75歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	山津医院 門司歯科医院 おか眼科クリニック 宮の陣病院、 廣松クリニック いとうクリニック
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームくろつちの杜は、小郡市郊外の周囲に広い畑が広がるのどかな田園地帯に介護老人福祉施設、ケアハウスやデイサービスセンター等の幅広い介護サービス事業を展開する法人の一角に建てられた2ユニットのグループホームである。ホームの名前に由来する肥沃な黒土の土壌に育苗を家業とする住民が多い。開設から7年目を迎え、ホームの畑作りを近隣の方が手伝ってくれたり、職員が中学校に外向き認知症についての講演を行う等、地域との交流が年々進んでおり、地域の独居高齢者の入居に際し、連携が取れるまでになった。開設して直ぐに入居した入居者は心身機能の低下も少なく、廊下の掃除や精巧な折り紙などを楽しむなど、協力医療機関の定期、臨時受診で健康管理を支援し、夜間も介護老人福祉施設の看護職員の応援で重度化や入院の回避に努めている。今後は、隣接の小規模多機能事業所と合同で開催していた運営推進会議をグループホーム単独で開催して、運営推進会議の更なる充実を図るように検討中で、地域の同業者や行政と連携し、地域全体の介護サービスの質の向上に貢献されることが期待されるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	鍵をかけないケアの取り組みとして、一階の玄関の鍵錠時間を徐々に延ばし、現在は6時間開錠している。今後は二階フロアの鍵をかけないで安全に生活する努力の継続、地域密着型サービスとしての理念の作成や運営推進会議への入居者の参加、同業者との交流等は今後の課題である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	ミーティングで職員に自己評価及び外部評価の意義を説明し、各自で自己評価に取り組み管理者がまとめている。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議は、家族代表、地域の元区長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員等の参加で2ヶ月毎に開催されている。会議ではホームから現況や行事の報告、外部評価の報告等を行い、参加者から意見をいただいている。出された意見を議事録に整備している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	入居者の体調やホームでの暮らしぶりについて、毎月1度、家族に電話で報告している。行事や職員の異動等は3ヶ月毎に発行するホーム便り「杜のこずえ」でお知らせしている。家族の訪問時にはアルバムを見ていただきながら、何でも言える雰囲気作りに留意している。ホームの玄関に意見箱を設置し、重要事項説明書にホームの苦情受付、第三者委員の苦情受付、行政の苦情受付窓口を明記している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の文化祭に折り紙、貼り絵、習字等の作品を出品したり、地区の夏祭りには職員と共に参加している。法人全体の夏祭りは地域の行事として定着し、例年地域の方が多数参加されている。ホームの畑作りを近隣の方が手伝ったり、正月用のしめ縄作りやドンド焼きの櫓建ては地域の方に指導していただいている。中学生の見学や高校の福祉科の実習生の受け入れ等、積極的に行っている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体法人の理念である「明るく心のこもった介護サービス・仕事に誇りを持ち礼儀正しい態度・地域とのコミュニケーションを大切にし、地域発展のための努力」に基づき、ホーム独自の誓いを3点にまとめ、来訪者や入居者の目に付きやすい玄関付近に掲示している。	○	運営規程や契約書、重要事項説明書等に地域密着型サービスの方針である「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」の明記をお願いしたい。また、地域密着型サービスとしての役割を話し合い、ホームの理念の見直しを期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者はミーティング等、機会あるごとに職員と共に法人理念やホームの「誓い」を唱和し、確認しあっている。職員は日々の介護の中で入居者に寄り添い、その人らしく生活できるように取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の文化祭に作品を出品したり、地区の夏祭りに参加している。法人全体の夏祭りや茶話会は地域の行事として定着し、例年、地域の方が多数参加されている。ホームの畑の肥料の配合やしめ縄づくり、ドンド焼きの檣建てなど地域の方に指導していただいている。今年は老人会がお世話していた近隣住民の入居を戸惑いなく入居できるように連携をとっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティングで職員に自己評価及び外部評価の意義を説明し、各自で自己評価に取り組み、管理者がまとめている。外部評価の結果はミーティングで職員と話し合っている。	○	今回の外部評価を活用し、全職員で改善点について具体的な検討や実践にむけての課題等を話し合い、計画的、継続的な改善に取り組まれることを期待します。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族代表、地域の元区長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員等の参加で2ヶ月毎に開催されている。会議ではホームから現況や行事の報告、外部評価の報告等を行い、参加者から意見をいただいている。出された意見を議事録に整備している。現在、小規模多機能事業所と合同で開催している会議を22年度より、ホーム独自で開催する予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者と随時連絡、相談を行い、居室の空き情報や待機状況の情報を交換している。市が主催する「認知症サポーター養成講座」にはホーム職員がメイトとして参加し、市と連携して認知症の理解を広げる活動を行っている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	年間研修計画に基づいて3月に地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の研修を予定している。説明用の資料を整備し、家族会の開催時に制度の説明と資料の配布を行っている。現在は制度の利用者はいない。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	入居者の体調やホームでの暮らしぶりについて、毎月1度、家族に電話で報告を行っている。行事や職員の異動等は3ヶ月毎に発行するホーム便り「杜のこずえ」でお知らせしている。家族の訪問時にはアルバムを見ていただきながら、入居者の近況を報告している。預かり金は行っておらず、必要時ホームが立替え、利用料金の請求の際に明細を送り内容を確認してもらっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	青壽会祭りに家族の参加があり、機会ある毎に意見を伺っている。運営推進会議にも家族の参加があり、意見を聞く場を設けている。家族会を立ち上げたが、具体的な活動には至っていない。重要事項説明書に行政機関及びホームの苦情相談窓口を明記し、玄関ホールに意見箱を設置しているが、具体的な投書はない。	○	家族から寄せられた意見や苦情は記録に残していただき、職員と話し合い、サービスの向上に活用していただきたい。定期的に家族会を開催し、運営に関する意見や要望等を表出できるように工夫されてはいかがでしょうか。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内で職員の能力を勘案し、あえて異動を行っている。10日間程、事前研修をして入居者に顔を覚えていただく等の工夫をしているので、ホーム職員以外も顔見知りが増えて助け合う気持ちが出てくる。家庭の事情に配慮して勤務を日勤のみに変更する等、可能な限り、勤務体制を調整して離職を防いでいる。半年に1度、管理者が個別に職員と面談し意見が出やすいように配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員の募集・採用はハローワークを活用している。性別や年齢、介護経験の有無で排除することはない。雇用契約書を取り交わし、服務規程、就業規則を整備されている。60歳定年制であるが、希望すれば、65歳まで延長可能である。入職後3ヶ月はOJTを行い、夜勤に移る仕組みをとっている。年に2回職員の健康診断を実施し、休憩室を設け、ストレスの解消に努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	運営規程や契約書に身体拘束防止について明記し、法人主催の職業倫理や高齢者虐待防止の研修会に参加しているが、人権研修の開催や参加が行われていない。身体拘束虐待防止マニュアルが整備され、やむを得ず身体拘束を行う場合の手順や行った場合の記録も整備されている。	○	定期的な人権研修を組み込んだ年間研修計画の作成をお願いしたい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体法人全体の年間研修計画に添って、計画的に職員の研修を行っている。ホームでは、毎月のミーティングで学習したり、研修報告の機会を設け、全職員で共有するよう配慮している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人系列のグループホームと交流し、書式の統一を図ったり、久留米市のグループホーム協議会に加入し、勉強会に参加している。	○	地域の同業者との交流が地域全体のサービスの質の向上に繋がることから、交流の取り組みに期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	同法人のショートステイ利用から体験入居を経て入居に至る等、できるだけ見学や体験利用をすすめている。今年度は2名の方が病院や他のグループホームから入居されたが、事前に情報収集に向いたり、近所に住む方に交代で入居者の面会に来ていただく等、安心感をもって生活していただくように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の「手伝おうか?」との声掛けや食材の切り方の指導を受けるなど入居者に支えられていると感じたり、入居者の何気なく話す言葉に感動し、共に生活することに喜びを感じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護の中で、職員が入居者の会話や行動の中から思いや意向を汲み取る努力をし、入居者が何故、そのような行動をとるのか推察した事も含めて介護日誌に記録されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	包括的自立支援プログラムで課題分析を行い、問題点を抽出しているが、十分に介護計画に活かせていない。担当者会議には家族の出席があるが、介護計画に本人や家族の意向の表現が不十分で、課題となるニーズや短期目標が単一的で個別性がない。	○	入居者本人の意向を反映し、個別な援助計画作成をお願いしたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要の関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	更新時家族と話し合い、計画の見直しを行っているが、毎月のモニタリングの記録が整備されていない。急な体調の変化がおきたときは日々のミーティングでは具体的にケアの見直しは行っているが介護計画を修正していない。	○	毎月のモニタリング記録を通じて、入居者の状態を把握し、現状に即した計画の見直しにつなげていただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	毎月、隣接のデイサービスにボランティアが来訪された際には、歌や踊り、モノマネ等を一緒に楽しんでいる。入居者が体調を崩した際には、法人の看護職員に報告し、協力医療機関と連携して重度化や入院の回避に努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の定期、臨時受診で健康管理を支援しているので、急な体調の変化にも、医師や看護師に連絡がとりやすい。夜間も隣接する介護老人福祉施設の看護職員の応援が得られる体制がある。本人、家族の希望があれば、家族対応で他の病院の受診を行っている。受診した結果は家族に報告し記録に整備している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合には、本人や家族の希望により、隣接の施設に住み替えが可能である。現在まで看取りの経験は無いが、今後入居者の多様なニーズに応えるため、看取りに対応できる体制作りを準備中である。	○	重度化や終末期に対する方針を定め、ホームができる事とできない事を明記し、早期から本人や家族、関係者と話し合い、本人や家族の意向の確認や関係者全体の方針の共有をお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護に関する規程や利用目的を玄関に掲示し、法人の研修会に参加している。入居者や家族に説明し、個人情報の使用に係る同意書を交わしている。プライバシー保護についての研修会を年に一度開催している。個人ファイルは鍵のかかるキャビネットに保管され、職員の声掛けや対応は入居者の尊厳に配慮されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調やその日の気分で起床、食事、就寝等入居者のペースに合わせて支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力を活かし、自分のペースで食事が楽しめるように食器やセッティング方法を工夫したり、法人内の栄養士に食形態の工夫を相談している。下ごしらえや味付けを手伝ったり、干し柿や白菜漬けなどを一緒に作ったり、職員と一緒にパンづくりをしている。誕生日には本人の希望する料理が食卓に上るようにしたり、年に1、2度外食の機会を作っている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は1日おきに午後から支援しているが、希望があれば朝から入浴できる。入浴拒否のある方には、順番を工夫したり、入居者からの声掛け等で対応している。時には、八女市のベンガル村に出かけ、入浴を楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみや廊下の掃除、折り紙や編み物など得意な分野で力を発揮できるように支援している。移動パン屋の訪問を楽しみにしている入居者も居り、毛染めやパーマなど近く美容院に出かけている。自分で編んだベストを着ている入居者や男性職員とキャッチボールをするのが好きな入居者等、一人ひとりが楽しみながら生活している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間の行事計画による外出の他、週に1～2回車で買い物に出かけている。ホーム周辺は交通量も少ないので天気の良い日はお寺まで散歩に出かけ、近隣の方と挨拶を交わしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階は玄関にチャイムを設け、少しづつ開錠する時間を長くして現在、午前10時30分から6時間開錠している。入居者が外出する気配を感じるように注意して見守りや声掛け等で対応しているが、近隣の方に顔写真をお見せして見守りや声掛け、連絡をお願いしている。	○	車椅子利用の方も多いので1階、2階共に安全面に配慮しながら、日中鍵をかけない暮らしができるように、工夫や努力を継続していただきたい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルを整備し、消防署の協力の下で法人全体の避難訓練を地域住民と合同で年、3回実施している。消火器、スプリンクラーは設置され、職員はAEDの研修会に参加している。備蓄については、水、ご飯、缶詰等が法人全体で管理されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立作成と食材納入を法人で行っている。朝夕の調理は法人給食部で行い、昼食はホームで作っている。一日1300～1500Kcalの食事を提供している。個別にお粥やきざみ食、ミキサー食を用意して栄養摂取を支援し、毎食の食事量を記録している。体重測定は月1回実施している。車椅子のまま体重測定も可能である。	○	入居者の毎日の水分摂取量を記録し、職員全員が情報を共有して体調変化の気付きや早期の対応に努めていただきたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1・2階の各ユニット毎のホームの玄関には入居者と職員が作成した折り紙の作品や、季節感あふれるひな祭りの壁飾りが飾られている。広い廊下の両側にプロによる入居者の似顔絵や、行事の際の入居者や児童の笑顔の写真が年毎に掲示されている。日当たりのよいリビングでは水の流れる音や茶碗を洗う音を聞きながら、ゆったりとソファに座って外の景色を見ながらくつろぐ入居者の姿がある。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の前には写真つきの表札が掲げられ、居室ごとに色や柄違いのミニのれんが飾られている。居室から中庭が見え、木々や花から季節の変化を感じることができる。居室のベットは備え付けであるが、自宅で使っていたダンスを持ち込んだり、家族との記念写真やベットの写真を飾ってあったり、遺影や位牌を置かれているなど一人ひとりが居心地良く住めるように配慮されている。		